

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年2月10日

【四半期会計期間】 第107期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 玉井商船株式会社

【英訳名】 TAMAI STEAMSHIP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 展雄

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目2番16号

【電話番号】 (03)5439 - 0260(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 木原 豊

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目2番16号

【電話番号】 (03)5439 - 0260(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 木原 豊

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第3四半期 連結累計期間	第107期 第3四半期 連結累計期間	第106期
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日
営業収益 (千円)	5,837,122	4,388,264	7,210,354
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	278,232	34,670	270,804
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失 ( ) (千円)	816,870	48,840	873,450
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	885,757	43,596	975,819
純資産額 (千円)	6,432,196	6,380,428	6,522,258
総資産額 (千円)	18,477,423	17,519,503	18,231,278
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 ( ) (円)	42.31	2.53	45.24
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	33.9	35.4	34.8

回次	第106期 第3四半期 連結会計期間	第107期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.17	2.35

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失( )」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1） 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新興国の経済が全体として勢いを欠く状態が続き、なかでも中国経済の停滞が世界経済に及ぼす影響が徐々にクローズアップされてきました。米国経済も力強さの継続性に多少の陰りが生じましたが、年末に0.25%の米国主要政策金利の利上げが実施されるなか、欧州の経済は欧州中央銀行による量的緩和等があったものの景気回復の速度は鈍ってきています。一方わが国の経済も、上記の新興国経済の不安による影響もあり、回復基調ではあるものの前期よりもさらに緩やかになりました。

外航ドライバルク船の海運市況は、過去のマーケット好況時に大量に発注され2008年以降相次いで竣工した大量のバルカーにより生じた船腹過剰状態の改善が未だ十分に進まず、さらに昨年も船舶の竣工量が多く、同時に米国の利上げに伴う中国を含む新興国経済の不調による世界の貿易量増加の停滞の影響を受け、全船型で想定を下回り、1985年にBDIが始まって以来最低の水準となりました。

このような状況下、当社グループの外航海運部門では、顧客のサービスと運航リスクの軽減に努めると共に、経験豊富な太平洋と大西洋を結ぶトランスオーシャン輸送に当社所有の船舶を集中的に配船し、安全かつ経済的、効率的な輸送に努め成果を挙げましたが、パンカー価格の低下と円安による採算の押し上げ効果を上回るマーケットの不調、さらには天候の変化によるオペレーションリスク等により、予算を下回る運航も発生しました。

当社グループ全体では、前第3四半期連結累計期間に比べ、為替差益の減少、平成31年第1四半期竣工予定の撒積運搬船の取得のため8月に契約したコミット型シンジケート・ローンに係る支払手数料の増加、固定資産売却益の減少などにより大幅な利益減となりました。

この結果、営業収益は4,388百万円（対前第3四半期連結累計期間比 1,448百万円、24.8%減）、営業利益は130百万円（同 178百万円、57.8%減）、経常損失は34百万円（前第3四半期連結累計期間278百万円の経常利益）、また親会社株主に帰属する四半期純損失は48百万円（前第3四半期連結累計期間816百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ・外航海運業

支配船舶による北米からの輸入穀物や南米からの水酸化アルミや海外へのスラグなどの輸送を行い、運航採算の向上に努めました。

営業収益は、前第3四半期連結累計期間に比べ、円安によるプラス材料はあったものの、航海数の減少や市況の低迷の影響が大きく、3,613百万円（対前第3四半期連結累計期間比 1,440百万円、28.5%減）となりました。営業利益は、入渠に伴い船費の増加があった一方、燃料油価格の下落や航海数の減少等で運航費が大幅に減少し、営業費用全体が減少したものの、営業収益の減少が大きく、463百万円（同 196百万円、29.8%減）となりました。

・内航海運業

定期用船2隻による水酸化アルミなどの輸送を行い、安全輸送と効率配船に努めるとともに、所有船2隻の定期貸船により安定収益の確保を図りました。

営業収益は、前第3四半期連結累計期間に比べ、ドライ貨物部門で輸送量が減少したことで664百万円（対前第3四半期連結累計期間比 10百万円、1.5%減）となりました。営業利益面では、タンカー船の臨時の入渠等で船費が増加し、8百万円の営業損失（前第3四半期連結累計期間6百万円の営業利益）となりました。

・不動産賃貸業

不動産賃貸業においては、営業収益は、110百万円（対前第3四半期連結累計期間比2百万円、2.0%増）、営業利益は、26百万円（同 0百万円、2.8%減）となりました。

（注）営業利益は配賦不能営業費用（350百万円）控除前のものです。

（2） 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ711百万円減少し、17,519百万円となりました。主な内容は、流動資産が主に現金及び預金の減少などにより598百万円減少し、固定資産が主に建設仮勘定の増加があったものの、船舶の償却などにより113百万円減少したことによるものです。負債は11,139百万円となり、前連結会計年度末に比べ569百万円の減少となりました。これは、流動負債が主に前受金、短期借入金の増加などにより155百万円増加したものの、固定負債が長期借入金の減少などにより725百万円減少したことによるものです。

純資産は、剰余金の配当96百万円、親会社株主に帰属する四半期純損失などによる株主資本の減少145百万円とその他有価証券評価差額金の増加によるその他の包括利益累計額の増加4百万円などにより、前連結会計年度末に比べ141百万円減少し、6,380百万円となりました。

（3） 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（4） 研究開発活動

該当事項はありません。

（5） 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

（6） 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,400,000
計	70,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,320,000	19,320,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	19,320,000	19,320,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年12月31日		19,320		702,000		114

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,269,000	19,269	
単元未満株式	普通株式 38,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	19,320,000		
総株主の議決権		19,269	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、当社保有の自己株式であります。  
2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式14株が含まれております。  
3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成27年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 玉井商船株式会社	東京都港区芝浦3-2-16	13,000		13,000	0.06
計		13,000		13,000	0.06

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
海運業収益	5,729,060	4,278,072
海運業費用	5,057,430	3,818,817
海運業利益	671,629	459,254
その他事業収益	108,061	110,192
その他事業費用	33,473	39,276
その他事業利益	74,588	70,916
営業総利益	746,218	530,170
一般管理費	436,730	399,451
営業利益	309,487	130,719
営業外収益		
受取利息	368	1,292
受取配当金	18,015	24,584
為替差益	93,744	9,393
その他営業外収益	7,762	931
営業外収益合計	119,890	36,201
営業外費用		
支払利息	133,986	121,058
支払手数料	6,685	73,611
その他営業外費用	10,473	6,921
営業外費用合計	151,145	201,591
経常利益又は経常損失( )	278,232	34,670
特別利益		
固定資産売却益	1,001,152	
特別利益合計	1,001,152	
特別損失		
投資有価証券評価損		24,295
特別損失合計		24,295
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	1,279,385	58,966
法人税、住民税及び事業税	191,890	103,338
法人税等調整額	265,262	115,959
法人税等合計	457,153	12,620
四半期純利益又は四半期純損失( )	822,232	46,345
非支配株主に帰属する四半期純利益	5,361	2,494
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	816,870	48,840



【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	822,232	46,345
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63,525	2,748
その他の包括利益合計	63,525	2,748
四半期包括利益	885,757	43,596
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	876,377	43,942
非支配株主に係る四半期包括利益	9,380	345

## (2)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,181,748	1,591,930
海運業未収金	210,654	195,349
貯蔵品	269,044	204,768
繰延税金資産	28,698	9,811
その他流動資産	246,667	336,218
流動資産合計	2,936,813	2,338,077
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	13,555,224	12,769,746
建物（純額）	300,186	287,631
器具及び備品（純額）	11,464	7,731
土地	168,676	168,676
建設仮勘定		585,000
その他有形固定資産（純額）	12,038	15,240
有形固定資産合計	14,047,590	13,834,026
無形固定資産	2,840	2,352
投資その他の資産		
投資有価証券	822,251	803,988
退職給付に係る資産	38,896	42,816
繰延税金資産	301,700	402,360
その他長期資産	81,186	95,882
投資その他の資産合計	1,244,034	1,345,046
固定資産合計	15,294,465	15,181,425
資産合計	18,231,278	17,519,503

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
海運業未払金	267,302	217,873
短期借入金		120,000
1年内返済予定の長期借入金	1,031,934	1,065,134
未払法人税等	171,715	21,226
前受金	283,706	508,329
賞与引当金	28,482	7,754
その他流動負債	111,416	109,553
流動負債合計	1,894,558	2,049,872
固定負債		
長期借入金	8,387,050	7,671,599
繰延税金負債	1,094,201	1,060,600
特別修繕引当金	105,982	157,732
退職給付に係る負債	30,468	33,608
長期未払金	70,000	38,700
資産除去債務	12,504	12,661
その他固定負債	114,254	114,300
固定負債合計	9,814,461	9,089,203
負債合計	11,709,020	11,139,075
純資産の部		
株主資本		
資本金	702,000	702,000
資本剰余金	280,268	280,268
利益剰余金	5,136,996	4,991,613
自己株式	1,392	1,603
株主資本合計	6,117,872	5,972,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	228,563	233,461
その他の包括利益累計額合計	228,563	233,461
非支配株主持分	175,822	174,687
純資産合計	6,522,258	6,380,428
負債純資産合計	18,231,278	17,519,503

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	
(会計方針の変更)	
<p>「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、第1四半期連結会計期間の期首以降実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。</p>	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費	780,327千円	810,902千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57,925	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月26日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	96,542	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	5,053,938	675,122	108,061	5,837,122		5,837,122
セグメント間の内部営業 収益又は振替高						
計	5,053,938	675,122	108,061	5,837,122		5,837,122
セグメント利益	659,465	6,059	27,188	692,713	383,225	309,487

(注) 1 セグメント利益の調整額 383,225千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	外航海運業	内航海運業	不動産賃貸業	合計		
営業収益						
外部顧客への営業収益	3,613,080	664,991	110,192	4,388,264		4,388,264
セグメント間の内部営業 収益又は振替高						
計	3,613,080	664,991	110,192	4,388,264		4,388,264
セグメント利益又は損失( )	463,176	8,299	26,426	481,303	350,584	130,719

(注) 1 セグメント利益の調整額 350,584千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用で、提出会社の一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額( )及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )	42円31銭	2円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社 株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	816,870	48,840
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 金額又は普通株主に係る親会社株主に帰属する四半 期純損失金額( )(千円)	816,870	48,840
普通株式の期中平均株式数(株)	19,308,515	19,307,594

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月10日

玉井商船株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武	内	清	信	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	立	石	康	人	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている玉井商船株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、玉井商船株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。